

第2回仙台市障害者施策推進協議会でのご意見などについて

1 当事者委員からの発表

○ 障害は人それぞれ、必要な配慮も人それぞれであること

- ・視覚障害者と一言で言っても、いろいろなタイプの視覚障害者がいて、それぞれに配慮の仕方が全く違う。
- ・障害の特性はいろいろで、障害者自身もほかの障害のことは知らないことが多い。
- ・盲ろう者は目と耳の両方が不自由で、全く見えない人から少し見える人、全く聞こえない人から少し聞こえない人と障害の程度はさまざまである。また、生まれた時からの環境、育ってきた環境によっても、その人のニーズ、困っていること、不便に感じることはさまざまである。

○ 障害によるいじめ、偏見、無理解

- ・自分の方を見て、おばあさんがお孫さんに向かって「悪いことをしたら、ああいふふうになる」と言った。身体障害者は同じような経験をしている人が多く、当事者はとても傷つく。
- ・ちょっとした配慮があれば、結構いろいろなことができるのに、見えないと何もできない、何もしなくてもいいというような態度をとられるのが一番の差別。
- ・普通高校を受験し、点数は満たしていたが、校長先生や先生方との話し合いで、元気のいい生徒に倒されてけがをされたら困るという理由で不合格になった。
- ・大学に入学する時や就職する時に、障害を理由に断られる。前例がない、目と耳が不自由な人にどのように対応したらいいかわからない、難しいと言われる。
- ・小学校の時に、障害を理由にいじめられた。高校進学により学校が分かれるまで続いた。
- ・自分が障害者であることを話したら、メールの返信が返ってこなくなった。
- ・耳鼻科を受診した際に、お薬手帳を出した後、医師の態度が変わり、随分雑な扱いをされた。
- ・精神障害者同士の恋愛問題で、親が精神障害者同士の結婚を望まず、だめになったという話を聞いた。
- ・障害者施設や不動産関係のトラブルに関する話をよく聞く。

○ 職場での障害に対する理解不足・偏見

- ・障害者を雇用し配属すると、配属先の健常者の従業員が、障害のハンディキャップの分をカバーしなければならないという気持ちから不満に思うことがあったようだが、職場の中で理解を進めるよう説得し、おさめた。
- ・派遣先の担当者から、「障害者を雇用する余裕がない」「健常者を回してもらいたい」という話が出たこともあったが、研修をしながら、ハンディを乗り越えて頑張っていることを理解してもらい、派遣の了解をもらったこともあった。

- ・マネージャーが忙しいと、「ずっとやっているから、わかるでしょう」という感覚で、見本を作ってくれなくなったのには頭を悩ませた。相談をしたくても忙しそうで、いつどんなタイミングで聞いたらいいかわからなくなった。

○ 自らの障害の受容

- ・障害を隠して職場に復帰したときは、仕事が思うようにいかなかった、やめることになった。
- ・今は「障害」という言葉に抵抗はないが、当時は、精神障害者保健福祉手帳の「精神障害」という言葉と、手帳をとるということに抵抗を感じた。
- ・障害者雇用になってから、障害者だと見られていると感ずることがあるが、それはなくしていきたいと思っている。
- ・仕事をしながら、障害を自覚せざるを得ないこともある。
- ・診断前は、障害があること自体がわからなかったもので、職場に障害があることをクローズにして働いていたことになるが、そのときは仕事を覚えられず2週間で離職をした。

○ 病気・障害についての情報不足

- ・診断がつくまで時間がかかり、インターネットなどで調べてみても、自分の病気がどういう病気なのかははっきりわからなかったのが一番不安だった。
- ・症例が少なく、自分の病気の行く末がわからないことが不安だった。

○ 障害に対する配慮により助かること

- ・障害者手帳を取得することで、周りが配慮してくれるようになった。
- ・杖をつくことによって障害があることをわかってもらえると、周りから意外とやさしく対応してもらえた。

○ 職場で配慮してもらい助かること

- ・職場で、見本を作ってくれたり、一緒に担当する人をつけてくれたりすることで、徐々に仕事を覚えていくことができた。
- ・就労支援センターが、職場での悩みの相談にのってくれた。
- ・職場の同僚の態度に悩んだことがあったとき、マネージャーが間に入って調整してくれた。
- ・診断後、職場に障害をオープンにしてジョブコーチにいろいろ伝えてもらい仕事をできるようになったら、5年間続いている。
- ・職場復帰した際に、外勤から人事課に配置換えになった。
- ・勤務が長くなってくると、コミュニケーションをとる時間がなくなってくるので、1か月に1回「今の様子はどう?」「困っていない?」と聞いてくれるなど、そういうサポートがあると助かると思う。

○ 合理的配慮を得られず困ること

- ・地下鉄に乗ろうとした際に、駅務員から「今、昼食を食べているので後で来てください」と言われた。
- ・市議会の傍聴席に行くためのリフトがとても怖い。
- ・横断歩道や駅のホームなど、危険のある場所では手を貸してもらえると助かる。
- ・誘導ブロックやエスコートゾーンの上に物を置いたり、立ち話をされると困る。
- ・エスカレーターの上り下りがどちらなのかわからない。
- ・職場で、会議やミーティングに通訳者をつけてほしいと要望しても難しいと言われる。通訳者をつけられないなら、会議の内容を事前又は事後に教えてほしいと言っても、対応してもらえなかった。
- ・退院して職場に復帰した際に、バス通勤で、杖をついて乗っていたが、席を譲ってもらったことがなかった。

○ 情報の入手に関する合理的配慮が得られず困ること

- ・情報の入手方法が一番困る。情報を言葉にするにもいろいろな配慮が必要であり、専門的な知識も必要。
- ・テレビの緊急放送は字幕のみの情報提供なので、視覚障害者には中身がわからない。天気予報も文字のみの場合があり、わからない。
- ・JRの時刻表の位置は高すぎて見えない。
- ・バスの行き先を探すのが難しい。
- ・視覚障害者向け、聴覚障害者向けの便利な機械が出ているが、目も耳も不自由だと機械の操作が難しい。また、外国語で点字対応のものが出ているが、日本語に対応していない。
- ・仕事で大阪に行った時の帰りの新幹線が名古屋駅に到着した時に、台風の影響で名古屋から大阪への折り返し運転に変更になったが、そのことがわからなかった。駅員に尋ねても説明してもらえず、電光掲示板もわかりづらかったので、詳細を把握することができず、戸惑った。
- ・東日本大震災が発災したときは勤務中のビル内にいたが、声による説明はあったが、自分は状況が把握しきれなかった。津波があったことは翌朝の新聞で知った。
- ・コンビニエンスストア、スーパー、ガソリンスタンド等では音声のみで案内していたため、在庫切れの商品は何か、何品まで購入できるのか、整理券が必要なのかといったことがわからなかった。

○ 当事者同士や支援者によるエンパワメント

- ・自立訓練をしている間に、自分とは違ういろいろな病気や障害のある方と情報交換できたことがよかった。
- ・周りの人に助けってもらって、前向きに考えられるようになった。
- ・当事者の代表として宮城県内をまわったり、会議に参加したり、そういった活動に参加しながら、昔の自分には戻れないが、新しい自分に少しでもなれるように頑張りたい。

○ 障害理解のための取り組みへのご意見

- ・ 条例が作られることで障害理解の啓発ができる。合理的配慮が自然と行われるような社会になるといい。
- ・ 学校現場、教育者の人に、障害のことや、いろいろな障害者がいることを知ってほしい。
- ・ いろいろなところに出て行って、自分の障害を知ってもらうなど、自ら情報を発信することが必要。
- ・ 災害を乗り越えるカギとなるのは「身近な人との助け合い」であり、日頃から隣近所の人々と顔を合わせ、挨拶をする。そういったことから自らの力で自らの環境を作ることが必要であり、聴覚障害の理解へもつながる。

2 委員からのご意見や感想

○ 先進地視察について

① さいたま市「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」

- ・ 作るときはかなり丁寧に作っているが、これまで助言・あっせんの実績はなく、周知や運用については課題があるように感じた。
- ・ 条例を検討するにあたり、当事者・家族・福祉事業所などの関係者・一般市民が参加する「条例について話し合う 100 人委員会」を設置したり、議論の内容をホームページで紹介したりするなど、制定に向けて随時市民にアピールを試みながら検討されている。仙台市でも有効な方法ではないか。
- ・ 出来る限り、障害者の発信する言葉に耳を傾け、傾聴的レベルの問題から虐待の問題まで、幅広くその声を聞き出せる体制づくりが必要ではないか。
- ・ 障害者に対する市民への正しい知識や認識の共有、偏見是正の普及と啓発を行い、各々理解し合えば、条例に対する認知度を上げることが可能となり、結果として条例を必要とする障害者に、しっかりと届くような「合理的配慮」にもつながっていくのではないか。

② 千葉県「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」

- ・ 作る時は県議会で否決されるなどつまずきもあったが、その後の運用については、必要なときに上手に使っている、敷居が低いという感じがした。社会や地域といろいろな人をつないでいく役目を果たしていると感じた。
- ・ 「差別の多くは障害理解の不十分さから気づかないままに生じることが多い」と捉え、罰則や取り締まるのではなく、話し合いでの解決を通じて「障害への理解」を深めることが最大の目的なのだと実感した。紛争解決というより、社会と当事者をつないで出やすくするところで上手に利用されている。
- ・ 地域相談事業に力を注ぎ手厚い対応に取り組むことで、障害のある人もその家族も「ここに居て、声を上げてもいいんだ」とごく自然に思える地域社会の実現を目指し、それがひいては「誰もが」に結びつくのだと思った。

○ 意見交換会や当事者委員の発表について

(障害を理解してもらえないつらさ)

- ・障害のことを理解してもらえないための差別が非常に大きいことを感じた。
- ・一見したところでは障害があることがなかなか理解してもらえない、伝えにくさがあることがつらいと感じた。

(障害受容のつらさ)

- ・中途障害の場合は、支援を必要としているが、支援されることへの抵抗もあり、その間で揺れ動く辛さがあることが分かった。

(障害は人それぞれ)

- ・本人に聞いてみないと、その障害特有のつらさや理不尽さを想像することができないということを改めて知った。
- ・何をされたら一番つらいのかということ具体的に聞くことができると、条例にも反映できるのではないかと感じた。
- ・自分の障害と違う障害のことを理解し合う話し合いが印象的だった。
- ・視覚障害の方にとって点字ブロックは大変大事なものだが、車いすを利用している人にとっては不便な場合があるということに気付かされた。
- ・障害にはいろいろな障害があり、障害がない人もいる中で、みんなが暮らしやすい世の中づくりというのは簡単なことではなく、深く考えなければいけないと感じた。
- ・障害者を受け入れる職場が増えてきているが、精神障害者の場合は、健常者と同じ時間の長さを働くことが難しい場合もあり、障害によって状況が違う。

(その他)

- ・要約筆記があったことでコミュニケーションが進んだ。
- ・協会があることで結束力が高く、外部への発信や周りを巻き込んでいくことなど、前向きな話が出た。
- ・差別のことを考えたときに、私がつらいのか、子どもがつらいのか、わからなくなる。自分自身が「助けてやらなくてはいけない子ども」という見方をしていることが差別なのかなと思った。

○ ココロン・カフェの位置づけやあり方について

- ・ココロン・カフェで話し合われたことが、どのように蓄積されて還元されるのかプロセスが明確でない。
- ・メンバーを限定せずに、誰でも立ち寄れて、気軽にグループワークに参加できるようなものがないのではないか。
- ・メニューがいくつかあって、それを選んで参加できるような形がいい。
- ・会場が市役所の8階では、イメージが固いのではないか。
- ・気軽に立ち寄ってもらえるようにするには、広報をきちんとやる必要がある。
- ・カフェ形式で行うためには、定期開催、同じ場所で、誰でも参加できる、ということが三原則。
- ・これまで仙台市でカフェ形式で実施したものを参考にするといいのではないか。

- ・ココロン・カフェには、協議会の委員も参加すべき。
- ・さいたま市では、市職員がグループワークの記録係をすることによって、障害に対する理解が深まったという話もあった。
- ・要望の場所ではなく、みんなで話し合う場所であることを、参加者と共通理解する必要がある。

○ 今後の進め方について

- ・学習会や会議の状況は、欠席した委員にも伝えて、情報を共有してほしい。
- ・差別事例は締め切りを延長し、継続して募集したほうがいい。
- ・事例をどのように生かしていくか考えていく必要がある。
- ・みんながわかるような具体的なスケジュールを出してほしい。